

小型車両系建設機械運転特別教育

(整地・運搬・積込み用及び掘削用／機体重量3トン未満)

この講習は、労働安全衛生法により、労働者を機体重量3トン未満の標記機械の運転業務につかせるときは、当該労働者に対し、安全のための特別教育を実施しなければならないことになっています。

当協会では事業主に代わって、下記により実施いたしますので、当該教育が必要な関係労働者に、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

- ★日 時 (1) 学科 平成29年10月23日(月) 8:50~17:00(受付8:30)
 (2) 実技 平成29年10月24日(火) 7:50~15:00(受付7:45)
 ※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

★会 場 (公財) 岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり
 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL019-681-1076

★受講料等 [会 員] 14,929円(消費税8%込) (受講料 13,284円 テキスト代 1,645円)
 [非会員] 16,009円(消費税8%込) (受講料 14,364円 テキスト代 1,645円)

★申込締切日 10月2日(月) ただし先着40名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

★キャンセルの取扱 10月16日(月)以降の取り消し及び欠席については受講料はお返できません。

★申込方法 **空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料を添えてお申し込み下さい。(FAX可)**
 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 **TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018**
 ※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。



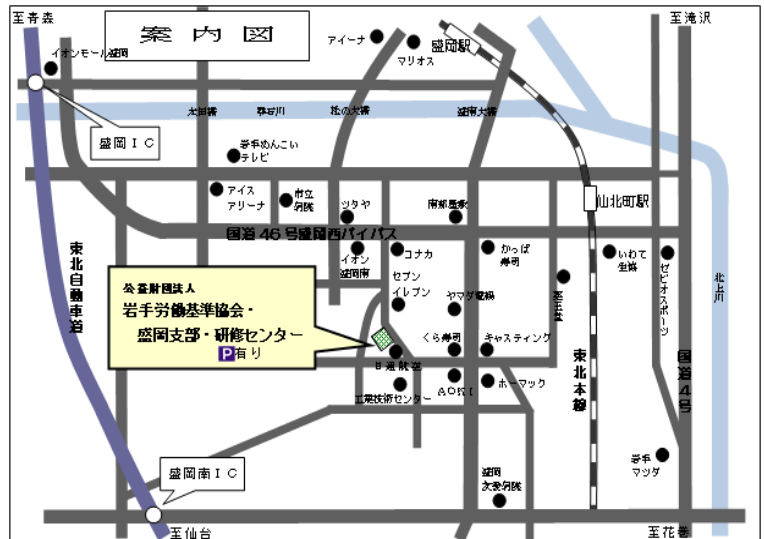
岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

★カリキュラム

1日目	2日目
8:50~9:00 オリエンテーション	7:50~8:00 オリエンテーション
9:00~12:05 小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 (3時間)	8:00~15:00 小型車両系建設機械の走行の操作 (3時間)
12:50~14:50 小型車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 (2時間)	小型車両系建設機械の作業のための装置の操作 (3時間)
15:00~16:00 小型車両系建設機械に必要な一般事項に関する知識 (1時間)	
16:00~17:00 関係法令 (1時間)	
(休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:50、休憩 14:50~15:00)	(休憩 10:00~10:10、昼食 12:00~12:50)

★その他

- 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『特別教育修了証明書』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。
- 実技講習には作業服、作業帽等服装を整えて下さい。
- 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。



小型車両系建設機械運転特別教育（機体重量3トン未満）受講申込書

学 科 平成 29年 10月 23日（月）

実 技 平成 29年 10月 24日（火）

ふりがな 氏 名		生年 月日	昭 和 平 成 年 月 日
現 住 所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 -		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 - TEL () () ()			
	事 業 場 名 代 表 者 名			担当者名 内 線 ()	
※該当箇所にお印 をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	月 日

平成 年 月 日

受 講 者 名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号(- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会盛岡支部長 殿

【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに**担当者名**をご記入下さい。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。